

■（参考）本格運用開始時点において引き続き情報連携の試行運用を行う事務手続の一覧（平成29年11月13日時点）

項番	事務番号	主務省令の	事務手続		特定個人情報	担当課	連絡先	備考		
38	42	25-1-3イ	30-104	国民健康保険法による高額介護合算療養費の支給に関する事務	高額介護合算療養費の支給を被保険者が国保保険者から受けるための手続（自己負担額の確認）	31	医療保険各法又は高齢者の医療の確保に関する法律による医療に関する給付の支給又は保険料の徴収に関する情報	健康保険課 （各区市民総合窓口課）	043-245-5145 （中央区）043-221-2131 （花見川区）043-275-6255 （稲毛区）043-284-6119 （若葉区）043-233-8131 （緑区）043-292-8119 （美浜区）043-270-3131	個別の手続に関してご不明な点は各区へお尋ねください。
39	42	25-1-3ハ	30-107	国民健康保険法による高額介護合算療養費の支給に関する事務	高額介護合算療養費の支給を被保険者が国保保険者から受けるための手続（自己負担額の確認）	4	介護保険法による保険給付の支給、地域支援事業の実施若しくは保険料の徴収に関する情報	健康保険課 （各区市民総合窓口課）	043-245-5145 （中央区）043-221-2131 （花見川区）043-275-6255 （稲毛区）043-284-6119 （若葉区）043-233-8131 （緑区）043-292-8119 （美浜区）043-270-3131	個別の手続に関してご不明な点は各区へお尋ねください。